

市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131
第16号 88/4 (1部100円) 市芦救援会 発行人 玉本 格

第8回審理 6月2日(木)AM10~12 前田前校長証言

第9回審理 6月21日(火)AM10~12 証人尋問

第七回公開口頭審理

いい加減さの極み 市教委側釈明

救援会事務局

去る四月十二日午前十時から第七回公開口頭審理が開かれました。三月末にあらたに深沢・長瀬の二名が強制配転され、はげしい怒りをもって多数の傍聴者がつめかけました。

処分者側の処分理由を問い質す求釈明に対し、居直りと釈明拒否をくり返してきた審理の初段階で、三月一六日付で公平委から求釈明決定がなされ、それに対し処分者側が四月六日付で釈明の第四準備書面を提出(共に次号掲載)した事について、申立人側から再度の説明を求める審理となりました。

「市芦に在籍しないが、教員の身分を保有する」という主張に対し、法的側面からの追及もなされていき、事務職員として仕事をさせられている七名の先生方の身分をめぐり、今後大きな争点となるところです。

さらに、この処分が市芦教育つぶし、組合つぶしという狙いをもっている事で、市芦の歴史、教育実践からの背景論を申立人側第二準備書面として当日提出し、鈴木先生からその概要が陳述されました。市芦の沿革と歴史、教育運動をまとめたものとして、近日中に冊子として刊行する予定です。

次回第八回審理は当初の日程が変更となり、五月は中止で、六月二日(木)午前十時となり、処分者側証人として前田市芦前校長が出てきます。組合つぶしの先頭に立ってきた一人として、きびしく監視していく必要があります。第九回審理は六月二日(火)午前十時からで、証人尋問となりますので、多数の方々の傍聴参加を要請します。

もくじ

またも定員内大量切り捨て、強制配転、市教委直轄の校務運営

市芦分会字報98号転載	2
市芦在籍教員の充て指導主事はないとウソぶく処分者	3
市芦つぶし組合つぶしの背景-第二準備書面の概要	5
生徒を裏切らなかったことを誇りとして	8
お礼とお願い	10
学生服を片手にもって「学校・学校」と言います 「実現する会」	11
決 議 文	13

民主主義は市芦の門前で立ちすくむ

またも定員内大量切り捨て、強制配転、市教委直轄の校務運営

市芦分会字報98号転載

定員内大量切り捨てと生徒・親の分断

多くの市民の批判を仰ぎながらも、教育長松本と校長前田・教頭井上は、定員内であるにも拘らず、今年も大量二五名もの生徒を不合格にした。そして、進学保障要求した三名の障害児を不合格にし、二名の被差別部落出身者を合格にした。二名の出身生徒の合格は、解放同盟の一年間にわたる闘争の成果ではあるものの、二五名の大量切り捨てと障害児の切り捨てを合わせてみると、市教委の相も変わらぬ生徒・親に対する差別・分断の悪質な意図があらさまである。市教委は不合格になった生徒や市民の進学保障制度や被差別部落への反発を組織し、あるいは、障害児をねらい打ちにして、障害児とその親を徹底して孤立させ、痛めつけている。

修業式の日、校門前にはパトカーと数人の

制・私服警官、校門の内側には三人の私服と小林管理部長、溝田・三浦・真砂課長をはじめとして山形・中務・山本・村上ほか合計十人の市教委親衛隊が配置されていた。学校は警官と市教委の制圧下におかれて修業式を迎えなければならなかった。

また、校長は修業式の挨拶の中で、「大人しい子が落ち着いて勉強できるようにするために迷惑をかける子を不合格にした」と二五名の不合格を正当化するだけでなく、在校生の中に「大人しい子」対「迷惑をかける子」というありもしない対立関係をでっち上げて、生徒の中に分断対立を持ち込もうとした。

さまざまな生徒たちの中に「共生」感覚が育つことを目指した市芦の教育をたたき潰して、生徒の差別・分断・対立を利用して教育の中に管理主義を徹底させようとする意図が露骨である。

芦屋市教委の市芦「乗っ取り」人事

市教委とその手先の指導力・生徒からの信頼の欠如と力量不足のため、昨年度の二名の停職処分と七名の強制配転にもかかわらず、市芦分会と市芦教育を支持する生徒たちの闘いは崩壊しなかった。

市芦の教育定数三二名、教員配置二九名、臨時的任用職員三名、うち組合員二三名。市芦分会は、嫌がらせや弾圧の中で闘い続けた。強制配転を受けた七名の組合員との結束をくずさず、いっとうに崩壊しない市芦分会の闘いに業を煮やした市教委は、人事権を濫用して市芦の乗っ取りを強行した。

さらに二名の組合員(元・現委員長を含む)を強制配転によって市芦から排除する一方、生徒・教師の弾圧に貢献した校長前田は市教委へ指導部長として栄転させ、市教委出身の教頭井上が校長に昇格、市教委学校教育課主幹が新教頭として送り込まれてきた。また、昨年三名の社会科の教師を強制配転しておきながら、今年になって市教委指導主事を社会科の教員として補充、その教師に二つの部長を兼任させている。現在のところ、一つの主任、一つの部長以外は、ここ数年の間に市教委が市芦支配のために意図的に外部から送り込んできた非組合員の教師によって占められ、

学校運営は市教委に乗っ取られて、権力の集中によって密室政治が行われている。

強制配転攻撃に対する兵教組芦屋支部と市芦分会との共闘、地労協も支援

組合委員長深沢教諭(理科)と元婦人部長長瀬教諭(国語)は、組合活動に熱心であったということ、在校生のみならず「新生市芦」を担うべき新一年生にも影響力を持ったという理由で、生徒や仲間の教師から隔離すべく、教員身分を剥奪され事務吏員として市教委へ強制配転を命じられた。深沢教諭は教育研究所へ、長瀬教諭は谷崎記念館への配転である。この市芦の組合つぶし、教育運動つぶしのための強制配転は、ポーズとして一片の行政的合理性さえも持ち合わせていない。「教員数の教科バランスを考えて、人数の多い理科と国語を減らした」というが、理科は希望転出が一名あり、深沢教諭強制配転の後を新任の理科教諭で埋めていることから考えても、それは配転させる理由とはならない。しかも教育研究所には、有能なベテランの理科教員がすでに配置されている。理科教育研究所ではないのであるから、重ねて理科教員を配置する理由は全くない。

また、谷崎記念館は財団法人によって運営され、運営事務局は財団法人の雇用する事務

職員によって維持されるのであるからわざわざ教員を事務吏員に降格させてまで配置する理由は全くない。当局の言う行革にも反する市費を使った無駄な人員配置である。しかも、市芦では、条例に定める定数三二名を下回る二九名の教諭しか配置されていないのであるから、どう見ても不合理としか言えない人事なのである。

こうした組合つぶし、教育運動つぶしの強制配転攻撃は兵教組芦屋支部に対してもかけられた。三月二十九日、高教組市芦分会と兵教組芦屋支部による市教委への波状的な抗議行動が繰り返され途中から合流した両組合の一

〇〇人余の組合員は午後七時すぎまで市教委の玄関を埋めて、動かなかった。警官の出動を要請して交渉拒否を続けた市教委に、交渉を認めさせた。残念ながら内示撤回にはいたらなかったものの、市芦分会と兵教組芦屋支部はお互いの闘う意志をこの闘争の中で確認し合った。

そして、地労協も引き続き市芦への余りにもひどい組合弾圧は見過ごすことは出来ないとして、市芦への支援を始めた。

私達は、この闘いの中で芦屋の内外の闘う人たちと結び付きを強めながら、公平委員会闘争に勝って、九人揃って絶対に市芦へ戻ります。

第七回公開口頭審理記録要約(抜粋)

市芦在籍教員の充て指導主事はないとウソぶく処分者

救援会事務局

申立人側(以下申と略)——公平委員会からの求釈明決定について、六一年不一(二号)(河村・深沢)について、処分にあたると審議経過の求釈明決定がなされていない。さらに、六一年不三号(鈴木)について、過員と主張されているが他の六名との関連性についての求釈明もなされていない。さらに、

六二年不一(六号)の件で、人事異動の必要性について処分者側の主張が明らかにされないままである。さらに公平委で求釈明決定をされたい。

(以下、申立人側への求釈明として、教育の特殊性についてあげられていたことに関し、教師の勤務実態の説明から、勤務時間

についての弾力的運用がなされてきた経過も説明され、その中で組合活動の保障の経過、正当性が主張される。

申—鈴木先生の件で、地教行法一九条四項にいう「充て指導主事」について、処分者側は、「県費負担教員（公立の小中教員）を市の指導主事にあてるもので、今回には該当しない」と釈明されているが、条文にはそのような規定がないので、一般的解釈なのかそれとも芦屋市独自の解釈か聞きたい。処分者の主張どおりであると、芦屋市では高校教員の充て指導主事は存在しないという事になる。それだと、昭和六〇年度末の指導主事は十一名いたという点について、すべて「充て」ではないということか。

また、「市芦に在籍していないが、教員の身分は保有している」という事について、教育公務員特例法（教特法）による教員の定義は二条で学校の教諭と特定されており、そうすると教特法の定義とは異なる主張になっている。

処分者側（以下処と略）—充て指導主事というのは俗に使用しており、県の職員を市で使う時に一般的に使用している。そういう意味での充て指導主事ではないと言っている。審査長—一九条四項では、大学以外の公立学校の教員という規定で、県費負担（小・中）教職員という表現はなく、なぜ高校の教員

が含まれないのか。

処—一般的に県の職員を市で使う時に充て指導主事というっており、勿論一九条四項の厳密な解釈ではない。審査長—慣行という事ですか。処—はい。

申—従前、市芦に籍をもちながら指導主事になってた方がおられる。その方々は充て指導主事と呼んでおられなかったのか。充て指導主事であれば籍は市芦にある事になる。処—在籍はしていないが教員の身分はある。審査長—わかりにくかったが、教員たる身分をもつというのは、やはり在籍しないと身分ではないんじゃないか。資格はもっていない、どこか学校に採用されないこと。

処—一般的にはそうですが、採用後休職になりますと、教員の身分は保有するが教職に従事しないところ。必ずしも在籍しなくても教員身分はあると考えておる。教育職員の給料表を適用し給料を払ってますから。傍聴者—休職中も在籍やぞ!! ウソいうな。

申—休職の場合、在籍して休職扱いですよ。処—芦屋の場合、高校が一般なので誤解をうけやすい。採用にあたって公立高校の教員として採用するという辞令で、それで市芦の教員として採用しているわけではない。

処—任命行為と補職行為を区別している。市芦の仕事はないが身分はあるということ。

処（溝田教職員課長）—辞令は簡略化して一枚に書いていますが、教員という身分で採用され、市芦に配置される。

審査長—実務的には、教員と採用して市芦へ補職しないという例はないんでしょうね。

溝田—事務局に入る指導主事は県の場合形式的に退職して市の指導主事あるいは指導員として採用する場合は、芦屋市公立学校教員に採用して事務局へという事もある。審査長—市芦へ行かないで教員に採用して、教員のままで事務局へ。

溝田—指導主事にする事。申—教特法の概念と一致しないわけですね。在籍している者を前提としてますから。教特法の教員にあたるのかどうか。

処—こちらは一切ふれていない。審査長—私も少し勉強していきたいので。この程度。

申—六名の件で、市の定数条例上は三二名だが現実には二九名だと、助教諭三名は定員内臨時任用職員と呼んでいるとの主張ですが、定数条例との関係では過員は三名しかなかったという事になる。また六名については事務吏員ということでは転任といわれるが、これは退職採用になると思うが明らかにしてほしい。

処—三名は、教員の定数内に含まれないと。審査長—どう解釈するかという問題だと思う

んです。

〈参考〉

「地教行法一九条四項」の後段—指導主

事は、大学以外の公立学校の教員（教特法第二条二項に規定する教員をいう）をもつて充てることができる。

「教特法第二条二項」—教員とは、学校の教授、助教諭、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭及び講師（常勤）をいう。

市芦つぶし、組合つぶしの背景

第二準備書面の概要

申立人 鈴木紀之

本件についての背景に関する準備書面を本日付で提出しましたが、その要旨を簡単に申し述べます。

この二年余の間に、二名の組合役員が停職一ヶ月という不当処分を受け、九名のベテラン教員が教職を奪われるという異様、異常な事態が惹き起されています。

今回の処分は、芦屋の地域の中で生まれ、二十数年かけて生徒や親や教師や地域の人々の手で創り上げられてきた学校を根こそぎおとしつぶそうという狙いを持ち、そのために、学校の教育活動を支え、守ってきた教員と教員組合を破壊しようとする不当な政治的弾圧であります。処分の不当性・違法性は背景を理解することで、いっそう明らかになるものと考えます。

唯一の市立高である市芦の教育活動が市の教育行政の基本的な流れや動きを度外視して成り立つ筈のないことを考えれば、当然のことながら、市や県、国の教育行政の歴史にも必要なかぎりふれていくことになります。

戦後教育の理念とその変容

初めに、戦後における教育行政と「後期中等教育」ということで高校がどういう理念と制度として出発したのか、を論じています。

憲法や教育基本法を根幹とした戦後教育の理念を具体化した新制高校の理念というのは、何よりも高校入学を希望する中学卒業生を全員入学させるということです。

文部省自らが再三再四にわたって主張していることであって、例えば入学試験一つを取り出してみても、入学定員を超過した場合にやむをえず入学試験を行うことができる、となっています。入学選抜というのは例外的な扱いとされていったんですね。

つまり、高校というのは中学校と一貫性をもってその上で成り立つ国民的な普通教育機関であるという位置づけであるわけです。

ところが、昭和三〇年代に入っで、高度経済成長政策とあわせて教育政策そのものが大きく転換し、ハイタレントマンパワーポリシーの路線にのって、高校教育の多様な政策が強制的にすすめられていくこととなります。

新制高校の教育理念と制度は大きく歪められていくわけです。

しかし、一方この時期同時に、国民の中の教育要求の焦点が高校進学、後期中等教育に向けられてきます。せめて自分たちの子どもを高校へ入学させたいという要求が国民的要求としてわきおこり、それが高校全入の運動・思想という形で発展していくわけです。

いわば権力の側からする高校への教育政策と広汎な国民的教育要求とがぶつかる形で推移していきます。

公教育の課題というのは、国民の教育要求を受け入れ、最低、高校進学を希望する人々に後期中等教育の機会を保障していくことになったのです。

市芦の教育というのはその線に沿ってすすめられます。高校教育の課題と市芦の実践ということとそのことについて論じています。市芦の創設についても先にのべたことは言えるわけでして、人口十万人以下の都市には市立高校は置か

ないという文部省方針にもかかわらず、市芦の創設をみた背景には、高校で学びたい、学ばせたい、という子どもと親と教師の願いがあり、それを受けとめた市行政の姿勢があったからです。

ところが一方では、当時の芦屋の教育行政というのは国の教育政策の歪みをそのまま反映してしまいました。

最近もしばしば「芦屋教育への回帰」ということが言われるわけですが、「芦屋教育」の誇りというものは市外からばらばらな数の越境入学者が流れこんでくると、小学校から私立中学校への進学率が高く、その率は三〇％を越えるということにあったのです。

これ程、公教育の本来の姿を忘れた姿はないのではないかと思います。

市芦の実践

こういう教育のあり方を市の教育行政自らが糾していくというところが昭和四五・六年以降です。それ以降十年を総括して、市教委は次の様に言っています。

「芦屋市の教育にとってこれほど大きな変革期はなかった。これまでの芦屋教育の内容に根本的な省察を加えて、いろんな制度や教育の方向に思いきった改善を加え、抜本的な改革を行わなければならなかった。それはまさに人間尊重教育への開眼であり、人間尊重教育を芦屋教育のなによりの実現目標にしていく」というのです。あるいは当時の芦屋市長は「いかに芦屋の教育が一人ひとりを大切にすること、先導的な教育実践として着実に実を結んできたのか」ということを高く評価しているのです。

市芦についていうならば、それは昭和四六年に始まる、いわゆる「進学保障制度」実施を画期とする新しい高校づくりの歴史に照応しているわけです。

それは今まで高校へ来たくても来れなかった市民の子弟に校門を開き、教育の機会均等の実質的保障を実現するとともに、将来にわたって生きていく上で力となり得るような教育の中味を創造すること、真の教育権保障を目指すものであるものであったのです。

それは市教委はもちろんのこと

市行政全体の支持なくしてすすめるはずのないことでした。いろいろな試行錯誤を含みながら、文字通り必死な営みがすすめられます。それを担い、すすめてきたのが、今回処分を受けた十名の教師を含む教員集団であったのです。校長・教頭もその一端を担っておりました。

松本「教育改革」

様々な取り組みがあるわけですが、それらは就学保障をめざす奨学金等にかかわる取り組みであったり、授業のあり方を根本的に見直すような取り組みであったり、あるいは障害児の受け入れの取り組みであったり、又、進路保障の取り組みであったりするわけです。それらについて市芦のすすめてきた教育活動ということで書面で詳細に論じております。およそ引き受けた生徒が高校の中で元気に生きていくためにつくせることなら、どんなことでもつくそうというところが市芦の教師の立場であったし、教育活動のスタイルでした。

こういう教育活動の模索は、いろんな矛盾、困難を山ほどかえこむわけですが、その一つ一つをほぐしながら、なんとか芦屋の地で生きてゆく子どもたちの高校教

育を創り上げていくという動きが軌道に乗りかかった中で、市教育行政の突然の反動的転回ということがおこります。

かつての「芦屋教育」を自ら反省し、自ら正しながら新しい芦屋教育の創造を目指してきた市教委は、一切の教育論議を回避したまま、突然市芦教育への権力的介入を行なうわけです。もし教育改革ということが真面目に考えられるとするならば、様々な意見を時間をかけてつきあわせながら、英知を集め、改革への意欲を引き出しながらすすめるべきです。教育現場の意思や意見にいい耳を傾けず、ひたすら強権にのみたよるやり方は、教育現場をドレイの思想で支配するだけで、学校を商品生産工場にかえても、人間の生きる場とすることはできません。市教育行政の転回と「市芦つぶし」ということでそのことを詳述しています。

市教育行政の反動的転回をすすめているのが松本教育長であり、彼のいう教育改革の内容はそのや

り方にも端的にあらわれてくるわけです。

松本教育改革というのは市芦を地域のすべての人々に開かれた学校から、少数のエリート養成機関へ再編しようとするものであり、エリート養成に役立たない生徒は切り捨てるとのことです。

生活上のいろんな問題をかかえたり、悩みや苦しみを背負う子どもらは効率が悪くということに切り捨ててしまう。「お前らには高

校教育を受ける資格などない」ということで門前払いをしてしまう。それが昨年、今年とつづいている

定員内にもかかわらず大量の不合格者を出すという措置であったわけです。

高校が収容力のあるかぎり、入学希望している者全員を受け入れるべきであるというのはごく常識的な主張としてあるにもかかわらず、昨年度の定員内大量不合格措置に対する批判が続出していたに

もかわらず、重ねて同じ誤まりをくりかえしているのです。

そういう切り捨てに反対する教員や教員組合をつぶすため理不尽な処分をくりかえす、そのことで学校現場がどのように混乱し、教育活動が打撃を受けても一切意に介さない、という非教育的な姿勢で一貫しています。

市芦にたどりつき、そこに希望を託す生徒や親の願いや希望を奪い、その基本的人権を犯していく

松本教育改革の生み出す被害の証言は山ほどあります。

申立人らの救済はその意味で、松本教育改革のために傷つき、悲鳴をあげ、倒れこんでいる生徒や親への救済でもあります。なお、この背景論について、個別の処分事実についての弁論は別途用意しております。

背景を含めて十分な審理を願います。

〈3/30 定員内大量切り捨て・進学保障制度つぶし反対、「組合つぶし」の強制配転粉砕 決起集会〉 報告

教育反動に総力をあげて闘おう

今年もまた定員内での二五名もの大量不合格が出され、つづいて市芦では二名の強制配転が出され、芦教組各分会においても多数の強制異動が行なわれるなど、ますます教育反動化がすすめられる中で、私達の総力をあげての闘いをおしすすめるべく、去る三月三〇日夕方に、市芦救援会・支援する会・実現する会・教育を考える会・芦教組・県下障害者団体・市民ら一〇〇名余が結集しての集会をもちました。

芦教組は同時刻、一〇〇名余が市教委前抗議行動を行っている中で、集会参加をいただきました。小・中三九名の異動中、三〇名までもが強制異動であり、現場の実態を無視した暴挙を許せないという怒りの声が報告されました。

市芦救援会玉本会長からも、もはや軍国主義の復活であり、生徒の側に立つ民主教育の破壊であるというきびしい話が出されました。

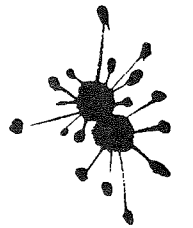
同じく強制配転をうけ闘っている神戸北高校分会からも、どこへとばされても生徒の側に立つという力強い連帯の挨拶をうけました。また、県下各地から車イスの方々も多数参加され、実現する会として二名の在宅をかかえながらも今後とも市教委の障害者切り捨てに断固闘うという報告と支援要請をうけました。

多くの市民の方々の参加もえて、市芦創設運動に関わり、その後市内の種々の運動に関わりつづけておられる井原さんからは、人間の営みを行う行政が人間ではなくなっているのが今の市教委の姿であるとのきびしい批判が出されました。また教育を考える会の方々からも、一方できびしい合理化と闘う労働者の運動と、芦屋の教育反動化と闘う市民運動の接点についても力強い連帯の報告をうけました。

本紙面上の都合で、多くの市民の方々の意見を収録できませんでしたが、近号で芦屋の教育に関する意見の特集を組みたいと思っておりますので、多数のご意見を事務局までお寄せ下さい。

生徒を裏切り なかつたことを 誇りとして

市 芦 深 沢 忠



強配の嵐

今年の入試でも二五人の生徒が切られたわけですが、今年の中学校の進路指導で、中学校の先生は生徒を裏切らなかつたと思います。教育委員会は中学校に対して気に

いらん生徒は市芦を受けさせるなという指導を校長を通して徹底してやろうとしていた。ところが、中学校の先生は、生徒の側に立ちきって、そんな子にこそ高校教育が必要なんだと、市芦が必要なんだということで、市芦を受験させてきた。そういうふうな生徒を裏切らないで、生徒の側に立って進路指導をしている教師を、中学校でも切っていくんだと、学校から放り出していくんだというのが市教委の方針だと思いました。だから、生徒のことはおかまいなしに組合つづきのための強制配転をし

てくるんだということではなくて、むしろ生徒を切っていく為に組合つづきをしているのだというふうな痛切に感じています。

共 闘 者

二年前に「教育改革」が始まりました。松本教育長が来て「教育改革」が始まった時に、私は最後まで仲間と生徒を裏切らずに闘っていたというふうな決意をしました。そういうふうな決意を闘い始めた時からいつかこの日が来るだろうと覚悟して闘ってきたわけです。昨年も三三名の生徒を切っていて、そして生徒と共に頑張っているという教師がたぶん大量に強制配転させられるだろうという事で、ハンガーストライキの座り込みに入っていたのですが、たぶん私も市芦から放り出されるだろうと覚悟を決めて闘っていたの

不安・覚悟・怒り

先週の土曜日(三月二六日)、たぶん二八日、月曜日に強制配転の内示が出るだろうという事がわ

ですが、その時は肩すかしをくって私は強制配転に会わなかつた。ところが、その代わりに一緒に闘ってきた合計七名の仲間が学校から放り出され、七名の仲間を失って今年一年間「教育改革」と、生徒切捨ての「教育改悪」と闘わなければならなかつた。すごくしんどかつたし、一年もたないのではないかという事も心配しながらやってきたわけです。ところがその時、強力な共闘者が現われたのです。それは在校生だったわけです。クラスをバラバラにされ、わからない授業を押しつけられ、学校がおもしろくない、息苦しい、勉強もわからへん、学校やめたいと言いながらも必死に学校にしがみついていた校長や教頭に抗議を続ける。そうした生徒達がいました。そのおかげで僕はこの一年間挫折もせずに勝てないかもしれない闘争を最後まで生徒を裏切らずに闘い続けられたというふうに思います。

持 続

けんといかんわけですけども、絶対にこのくやしさは忘れんとながらばっていくこうと思っています。

いうわけです。お前もう市立芦屋高等学校で教師をしなくてもいいというのです。そして教育委員会へ行つて事務員として働けというわけです。その上私は理科の教師ですけども、私が出たあとに新採用の理科の教師を入れるというのです。一体どういう事だとしていく聞きましたが、一切説明はしないと拒否されました。何が目的の強制配転かという事は言うまでもないことだと思えます。

誇 り

そんな仕打ちを受けながら市芦に採用されてきた頃の事をいろいろ思い浮かべます。僕が市芦に採用される時に、その頃は鈴木先生なんかですでおられたわけですが、鈴木先生やその当時の校長や教育委員会やいろんな人と会って面接をされるわけです。

その中で一貫して言われたことは、市立芦屋高校というのはよその学校と違うんだよと、被差別部落出身生徒がいる、在日朝鮮人生徒がいる、差別の中を生き続けてきた子が通っている学校なんだよ。あるいは、勉強がわからずに苦しんでいる子がいますと、そういう

子に徹底してかわわって欲しい。ケツを割らんと最後までがんばって欲しい、最底五年はケツ割らんと生徒と一緒にがんばって欲しいと言われました。私もその頃は初めての教師生活ですし、よくわかりませんけど、とにかく生徒を裏切らず、生徒と一緒にがんばろうという事で、二六才で採用されてこの四一の歳までのこの十五年間自分のエネルギーの大部分をそこに注ぎこんで、自分なりに一生懸命やってきたつもりです。それに対する代償が、教員身分を剥奪して教育委員会へ事務職で行けという事なのです。その一方で生徒を裏切り、切捨て、犠牲にした報償として校長は教育委員会の指導部長に、教頭は市立芦屋高校の校長に出世しているのです。そんな校長、教頭の醜さを目の当りにしますと、生徒を裏切らなかつた代償として、こんな弾圧を受けるという事はむしろ誇りに思いたい。

明日から私はもう市芦へ教師として上って行けないわけですが、市芦に通った十五年間は私にとって、自分の人間としての豊かさを深めてくれた十五年間だと思えます。いろいろな気持で生徒が市芦にやって来ます。あるいはいろいろな気持でお父さんやお母さんが、子供を学校に送りこんでくれます。貧乏のどん底で、子供を生む直前まで出産のため血で足を染めながらゴミ集めのリヤカーを引いて子供を生み、兄弟のうち唯一その子だけは高校に進学させたいという気持をかけて、親が市芦へ送り込んできた、そんな子供に出会っていきます。そんな子が貧乏のどん底で、アル中に追い込まれた父親と毎日毎日ケンカしながら、家をしよっ中飛び出し、単車を乗り回して荒れながら学校に来てるわけです。そんな子と三年間つき合いながらその子が見事に父親を自分のものにしていく、親父のくやしさを知っていく、なんでこんなにア

ル中にならんといかんかつたんやと、それをバネにしながら、就職保障闘争を自分で闘っていく姿を見るわけです。そして見事に自分の就職を決めて、もう自分の子供を持ち、市芦の事も心配しながら今も元気に働き続けています。そんな子や親に出会いながら僕は、自分が経験することのなかつたいろいろな人の気持や生活を教えるもらつて、少しづつ自分の気持ちの中を広げることができたというふうに思っているわけです。

あるいは学校に来てもお金がなくって修学旅行に行けへんとか、学校も続けられへんとかいう所に追い込まれていく子がいます。奨学金申請しても落されていきます。その中でたつた三人の女の子が一年半もかけて奨学金闘争を闘い続ける。その子らは言うわけです。「イモ虫の唄」という自分たちで作った劇の中で自分らの気持全部こめて言っています。

奨学金とりながらみんなと一緒に高校へ行つて卒業したいという私たちの気持ちは、いくら言っても校長や教育委員会には届かなかつた。闘争を組めば組むほど冷たい応対しかしない校長や教育委員

会に自分らは疲れていった。そして落された子が疲れていくのがわかる。それを見ていると私も疲れてくる。私達はイモ虫のように踏み潰されそうになっていた。それでも負けるわけにいかなかったから、私は闘ったんやという闘いを続けて、その仲間に奨学金を取らせていきます。一年も二年もかけてたった三人の女の子が仲間を増やしなが闘い、そして奨学金闘争を終って仲間が散り、また三人に戻っていくというふうな闘いをくぐって卒業していったその三人の子の見事さに私ははれ込むわけです。

あるいはこの弾圧の中で潰れそうになりながらずっと闘い続けてきた子がいます。私はたいしたことは出来なかったと思いますが、それでもそういう子供らと一緒に闘えたことを誇りに思います。いつまでも大事にしたいと思っています。

僕らが闘い続ける限り出てきた子や親の姿は僕の中に生き続けると思っています。そういう意味でいつまでも僕は闘い続けたい。十五年間、迫害されてきた人達の側に立って闘い続けられたこと、生徒を最底裏切らなかった事を僕は誇

りにしたいと思っています。そしてうしたからこそ、今回の様な弾圧を受け、教員身分を剥奪されて市芦から放り出されるという仕打ちを受けた事も誇りに思っています。これから生き続けたいというふうに思っています。

最後に、今一番心配なのは残された生徒と同じ仲間の先生達のことです。今でも組合員と組合員でない人との間に待遇の差がありま

お礼とお願い

市芦 長瀬 春代

今、家族の病氣と、そこからはじまった心労のためからだの不調で休んでいます。そこへ強配が加えられ、それは理不尽とか不当とかいう言葉では言い表せるようなものではないと思います。あまりのひどさに、まるでドラマの中の人物

もっとしんどいと思います。がんばって欲しいと思います。僕も教育委員会と目と鼻の先で、同じ建物の中で毎日不愉快な奴の顔を見ながら仕事をしていかんとあかんわけですけども、僕も負けずにがんばりたいと思います。そして公平委員会闘争、裁判闘争を闘い切

えってみると、私は人に何といわれようと、自分が正しいと信じてことを実現するために、意地をはって、逆らって、働いてきたようです。仕事を阻むものは、外側だけではなく内側にもありました。一つ一つと闘って、それが積み重なって、今の私がいます。強配によって教師であることを断ち切られた自分を、もったいないと心底



三学期の授業の一つに、高村光太郎と智恵子を取りあげました。平塚雷鳥の出した雑誌「青鞥」の創刊号の表紙を描いた「新しい女」である智恵子が、なぜ自殺をはかり、狂ったのか。わずか三年ほどの入院生活の中で千数百点のぼる紙絵を制作したのはなぜか、と

いうテーマにそった詩の授業です。

それは日常生活のいとなみ、家事雑用をこなすことと油絵制作との矛盾対立にひきさかれた智恵子が、芸術への情熱を自分の手で押し殺し、自我を戦死させてしまった結果にはかなりません。知恵子が狂ってしまったから、光太郎はそのことに気づくのです。光太郎にも、知恵子自身にも家事労働は女だけがするものではなく、男も分け持つて当然という発想のなかったことが時代の悲劇であり、今につながる問題です。

この授業は、「こんな話、好きやねん」と生徒をひきつけ、すぐれた作文が生まれ、一年間を通じて、もっとも多くの生徒（男も女も）と深く出会えた授業となりました。

そして、そういう生徒たちが、昨日（一九九日）の抗議集会に来てくれています。市芦がやってきた教育のなかみがあり、私の仕事があったからだ、ととてもうれしく思いました。

抗議集会があることを知った女生徒が、生徒同士で連絡を取り合っ

私達の教育改革の名のもとに、私達の子供の進路が閉ざされよう

進学校の生徒の模範答案が、作者の言葉を正しく引用しながらも、決して作者と出会うことがないの

と反対に、市芦の生徒は鋭い想像力でもって自分の言葉で表現し、作者と出合い、授業者である私に出会うのです。

その楽しさがあつたからこそ、私は市芦が好きで、市芦の生徒が好きで働いてきたのです。

次の授業は、俳句の杉田久女の予定でした。「足袋つぐやノラと

学生服を片手にもって「学校、学校」と言います…



「実現する会」 永岡 英子

市内に住む障害児の親を中心に、多くの方々の支えによって作

二月二十八日に「市芦の進学保障制度を守り、障害生の進学を実現する会」を正式発足し、交渉申し入

れをしました。親とは会うが実現する会とは会わないの一点

今まで進学保障制度をつくり上げてきたみんなの思いを聞いてほ

市芦では警官や市教委の幹部の連中に、虫けらのように追い出されたのです。

市教委に対しては三点の質問をしました。一つは、今回入試で「進学保障」はあったのか。そして、落とされた二五名について補欠も

昨日の回答で、「『進学保障』はあった。合格した事をみて判断して下さい。可否の基準は将来にわたって伸びる可能性のある子、高校の勉強についていける子であり、広報でも流している」という

決議文

一九八八年三月三〇日

去る三月二八日、芦屋市教委は、市芦の深沢・長瀬両先生に対し、市教委の指導員への異動を内示しました。これが現在強行されている、いわゆる教育改革を、より円滑に進めるためのものであることは、誰の目にも明らかです。深沢先生はこの一年間、市芦教職員組合の委員長として、「教育改革」に反対する闘いの先頭に立ってきました。いっぽう長瀬先生は、「改革」により生徒切り捨てが進む中であっても、生徒と丹念に話をして学校につき止める努力を続けてきました。市芦の教師としての節操を守ろうとする二人は、市教委にとっては目障りな存在でした。その教師生命を断つためなら、市教委はどのような手段をもいとみませんでした。深沢先生は一昨年の停職一ヶ月の不当処分に対して公平委員会に提訴中であり、その審理はまだ始まったばかりです。長瀬先生は健康を害し、現在療休中の身です。教師の人権を平然と踏みしめる市教委に、生徒の人権・教育権が守れるはずありません。

昨年の三三名に引き続き、今年も二五名の生徒が市芦入試で定員内であるにもかかわらず、不合格とされました。落とされた五八名の生徒の一生がどのようなふうになるのか、市教委・市芦管理職は一片の想像力も働かせようとはしていません。これだけの犠牲を出した以上、受け入れた生徒に対しては責任を取らうという発想もありません。昨年度入学した生徒の中から、実に一六名もの退学・休学・留年者が出ています。

かつて市芦は、芦屋が全国に誇りうる学校でした。生徒の中には「荒れ」を引きずって入学して来る者もいましたが、その「荒れ」の中からこそ自分の課題を見つけ、宝を引き出すことができたのです。これに対して、「荒れ」の原因をさぐるうとせずただ力で押さえつけようとする

もので、私達の子供については、「結果を厳粛に受けとめて下さい」と言うのみで、補欠についても「一切しない」という返事でした。在宅の問題についても「三月三十一日をもって教育上の手あては終る」というのです。結局、私達の声も届かず、この子供達の一生懸命生きてきた姿も踏みじられてしまいました。

うちの息子は、中学を卒業した後、自分で自分が学校に行かないのか不思議なんですよ。毎朝起きてきたら、学生服を片手にもって「学校、学校」と言います……。

「今、春休みやからもうちょっとまってね、また元気に学校に行こうね」と言っています……。

今まで一五年間、小・中学校を通じて夏休みなど長い休みがありました。それが終ればまた楽しい学校があると思つてすごしてこれましたが、これからは延々と「夏休み」が続くわけです。

ジュン君の所は、「僕、市芦にはバスで行くの、歩いていくの」と聞くそうです。お母さんはどう説明しているかわからない、どないしたらええんやろかと、言うて聞かせる言葉をもってない私達

達はそのすぐつらいんです。それでも毎日毎日市教委へ行つて抗議しています。昨日は芦教組や市芦の先生方が頑張つて抗議にきてました。そこで大勢の先生方の前で、はじめて「実現する会」の話が出来ました。皆さんの頑張つてる姿にはげまされて、今にも倒れそうな自分の気持ちにムチ打って、何年たつても自分の子供の世界を作っていくかなあかん、これから頑張つて人達と一緒に気持ちを一つにして、これから子供がどう生きていくんかを親も共に歩まなアカんと、本当に昨日は元気がでました。一緒に居られなかった親に電話で伝えました。元気出たよって。ムー君や子供達の事を考えてくれる先生達が本気になって頑張ってるって。

親も頑張らなアカん、地域で頑張ろうとしてる障害者とながらう、そういう思いで今日の集会に私達の仲間である障害者の方々に遠い所からでも来てもらいました。

ムー君やジュン君、またこれから高校へ行きたいと思う障害児が元気をもって高校へ行けるように、「進学保障」が市教委の手でつづ

されるのではなく、「元気をとりもどして先生も親もそして子供達が生き生きとする、そんな姿を一目みれるまではどんなことがあっても倒れない様に支え合つていこう」と、本当に遠くから車イスを押して多くの方々が市教委につめてくれました。

ある日の交渉で、雨が降ってました。市教委は入口が階段で車イスでは上れないんです。車イスの方がどんな大きな声を出しても、中から誰も出てきてくれません。私達が少しおくれてついた時には、車イスの方々がびしょぬれになつて抗議を下さってました。

私は市教委の人間にハラがたつて、「あんたら人間やったら車イスあげなアカんやないか」と言ったら、「何の用で来られたんですか」というので、「市教委のしとることに腹たつから抗議にきとる

んや」というと、「抗議の方に手を貸す必要はありません。芦屋の市民税を払ってない人とはしゃべりません」とこんなことを言うんです。

はがしい

市芦生 一年

深沢先生とは一年間しか一緒にいなかったけど、学校の中で一番よくしゃべった先生で、私にはそういう先生で、一番しゃべりやすかった先生やったのに。

長瀬先生も、うちら授業受けとって、一番私としてはおもしろい

授業をしてくれる先生やって、その先生がいなくなるというのはやっぱりはつきり言つて学校が楽しいという感覚がないので、いつも苦しい思いなんです。

けれど、深沢先生がとばされるところというのが、なんかいやらしい所でないで、ほんで、今の教頭先生が校長先生になるっていうのがいやなこと、今の教頭先生みたいな人がまた校長先生になつていくのがいやなんです。それでも、深沢先生、一番しんどい深沢先生がそこががんばると言っているんだから、うちらもやっぱり、いままで行動できなかったぶん、先生らのぶんを足して行動していかないといけないと思っています。

る「教育改革」には何らの独自性も生産性もありません。管理職が「改革」を言いつつのるほどに、生徒は空しさをのらせています。ひたすら外部への宣伝のために組まれた選択制のカリキュラムと点数による脅しは人間関係を荒廃させるばかりで、登校する意欲までもつみとっています。本来の市芦を知らない一年生(新二年生)は出口のない思いに悶々とし、二年生(新三年生)はなぜ元に戻すことができないのかと怒りを沈潜させてきました。「教育改革」に反対する署名に二年生の全員、一年生の三分の二が加わったことがその何よりの証拠です。そのような困難な状況の中でも誠実に生徒に対応してきた教師をねらい打ちにしたのが、今回の強配処分なのです。そして、昨年・一昨年の強制配転と合わせてみると、「組合つぶし」の意図が露骨に示されていることが分かります。

緊密な関係のできあがった教師を奪われた影響を顕著に示したのが障害研の生徒でした。学校がどうなっていくのかという不安は人一倍大きいのです。障害研の存在がほかの生徒に悪影響を及ぼした例など、過去に一つもありません。入試において障害児を問答無用で切り捨てる学校

の姿勢から、何を学び取れと市教委・管理職は言うのでしょうか。「俺ら学校でいつも障害研の子を見ているから、町で障害者を見ても何も変に思わない。これええこと違いますか、教頭先生」と追及した二年生の言葉を嘔みしめてほしいものです。自分はこの学校でしか学べないことを学んだと彼はいつているのです。そしてそのような思いを持つ多くの卒業生を送り出してきたことこそ市芦の誇りだったはずで。その誇りを根こそぎ奪うものこそ、選挙というまったく政治的な動機から始まった「教育改革」なのです。

この一年間、七名の強配のつじつまあわせとして配備された非常勤講師の中には、わずか一週間でやめてしまった人が少なくありません。市芦にじっくり腰を落ち着けようという気のない人に勤まる職場ではありません。そして三年たてば卒業していく生徒の体験を新たに入学して来る生徒に伝えるために、ベテラン教師の存在が不可欠であることは言うまでもありません。市芦の教育力をよみがえらせるため、私たちは市教委・管理職に以下のことを要求します。

- 一、 深沢・長瀬両先生の強制配転を撤回すること。
- 一、 昨年・一昨年に強制配転された七名の先生を市芦に戻すこと。
- 一、 今年度入試に於ける二五名の不合格を撤回し、定員の充足を図ること。

- 一、 進学保障制度を完全に実施し、障害児の高校進学の道を保障すること。

- 一、 差別・選別を推し進める選択制のカリキュラムをやめ、生徒が学校に来る基盤としてのクラスの再建を図ること。

この決議がこの場に結集した者の総意であることを改めて確認します。
一九八八年三月三〇日

定員内大量切り捨て・進学保障制度つぶし反対、
「組合つぶし」の強制配転粉砕決起集会 参加者一同

活動日誌／抜粋

1988. 3. 19～4. 19

- 3・19 市芦分会早朝本庁前ビラ。合否判定委員の教師、市内某所に監禁。
- 20 定員内で二五名不合格。分会「実現する会」「教育を考える会」が市教委前で抗議の座り込み。市芦校門前で両中学校教師と合同抗議集会。
- 22 芦教組、「実現する会」各々が市教委・市芦管理職へ抗議文提出。分会、駅ビラ配布。分会、「実現する会」早朝本庁前ビラ配布。
- 23 警官・市教委職員制圧下で修業式。芦教組本庁前抗議集会。市芦分会も参加、駅ビラ配布。「実現する会」連日市教委へ抗議行動。
- 24 神戸県立支部強配反対決起集会へ参加。県芦でも強配、校長罷免決議。
- 28 深沢・長瀬両教諭が市教委へ強制配転。芦教組各分会も多数の強制配転。
- 29 芦教組・分会、「実現する会」ら一〇〇名余で、終日市教委へ抗議行動。交渉約束を取りつける。
- 30 「定員内大量切り捨て、進学保障制度つぶし反対、『組合つぶし』の強制配転粉砕決起集会」に一〇〇余名が結集。通信No.15、臨時号発送。
- 4・2 法対会議。
- 4 兵庫「青い芝の会」が市教委へ抗議。その後、市教委は建物入口をロック・アウト。
- 6 教育共闘会議。
- 7 「東伸小川の会」決起集会に参加。
- 8 始業式に分会早朝校門前生徒向けビラ配布。分会執行部選出。
- 9 入学式に「実現する会」校門前ビラ配布。分会会議で今年度役員体制確立。
- 12 第七回公開口頭審理。
- 13 芦教組各戸ビラ、分担配布。「教育を考える会」に参加。
- 14 地労協で市芦強制配転は組合弾圧として支援の方向確認。兵庫障問題の意見交流会に参加。
- 15